

証書貸付ご契約のお客さまへのお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

証書貸付ご契約のお客さまへ永和信用金庫より次のとおりお知らせいたします。

証書貸付完済(返済終了)後の金銭消費貸借証書(借用書)は手交または郵送にてお客さまにご返却させていただいておりましたが、個人情報管理の厳格化・個人情報漏洩防止・営業店事務の効率化等の観点から、2021年11月30日をもちまして完済(返済終了)後の金銭消費貸借証書(借用書)の返却を取り止めさせていただくこととなりました。

2021年12月1日以降の完済分については金銭消費貸借証書の返却にかえて「証書貸付完済のお知らせ」を送付させていただく手続きに変更させていただきます。

何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

尚、完済後の金銭消費貸借証書(借用書)の返却をご希望される場合は、証書貸付完済後5年以内に取り引店までお申し付けください。

